

平成 31 年度 事 業 計 画

(平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで)

飯塚市教育文化振興事業団は、公益法人移行後 6 年目を迎え、公益財団法人として、中長期的な視点に立ち将来にわたって、事業団の本旨である飯塚市の教育文化の振興と福祉の増進を図るとともに、快適なまちづくりに寄与することができるよう、今年度も定款に掲げる基本方針に基づき、広く地域住民に優れた芸術文化の提供や創造、発信など文化振興に資する各種事業に取り組んでまいります。

また、今年度は、当事業団が飯塚市文化会館の指定管理者として 2 期目の指定をいただきその 3 年目を迎えることから、市の協力をいただきながら、事業団として取り組む課題を検証し、文化会館のより一層の利用拡大・効率的運営を始めとして、従来にも増して飯塚市民の文化的要望に応えるため、飯塚市の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働し、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応える創意と工夫による事業展開を図ってまいります。

基本方針

飯塚市における文化芸術・生涯学習の振興を図り、飯塚市民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的なまちづくりに寄与する。

定款に定める事業（第 4 条関係）

1. 音楽、演劇、講演等の鑑賞体験を通じて芸術文化振興を図る事業
2. 文化芸術に関する知識及び技能の習得を図る事業
3. 市民会員制度を活用したまちづくりに関する事業
4. 地域文化振興のための調査及び情報の提供を行う事業
5. 教育文化施設の管理運営に関する事業
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【主な事業内容】

(1) 文化芸術の振興に資する公演等の実施に関する事業

(第 4 条第 1 号関係)

芸術文化の振興を図り、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会実現に寄与する場と機会を提供する事業として、飯塚市文化会館施設の規模や地域

性を活かした公演等を企画し実施します。自主文化事業の展開にあたっては、市民に優れた多様な文化芸術をより低廉な料金で提供し、鑑賞する機会を充実します。

透明感のある歌声と歌唱力で定評のある森山良子、テノール歌手の秋川雅史と飯塚出身のシンガーソングライター村上ゆきによるジョイントコンサートを飯塚ロータリークラブ 50 周年記念コンサートとして共催により鑑賞機会を提供します。

地域文化を推進する事業としては、「イイツカ☆プラスフェスティバル」や「B1 ミュージックフェスティバル」などを引き続き実行委員会形式で実施するほか、地域における文化の振興を支援する団体等との共催により、廉価で質の高いコンサートを鑑賞する機会を提供し、地域にクラシック音楽を楽しむ風土を培っていただくことを目指します。

ニューイヤーコンサートとして継続してきた北九州響ホール室内合奏団によるオペレッタ公演も徐々に入場者が増え、今年のヨハン・シュトラウス作曲の「こうもり」で 3 回目を迎えます。昨年市内の小学 5 年生を招待し公益財団法人ニッセイ文化振興財団と共催で実施した物語付きクラシックコンサートを今年も継続して「アラジンと魔法のランプ」の演目により九州交響楽団の生演奏で公演できることになりました。

5 年ぶりとなる宝くじ文化公演を「おしゃべり音楽館～思い出のスクリーンミュージック～」として、春風亭小朝の司会進行で小原孝ポップスオーケストラの演奏とトークに加え地元合唱団との共演もある内容で一般財団法人自治総合センターとの共催で開催します。

7 回目を迎えるサロンコンサートでは、若きヴァイオリニストと巨匠ピアニストによる演奏とトークで綴る「パリの散歩道」。3 台のピアノと 3 人の女性ピアニストが繰り広げるスペシャルなジャズセッションとして公演。異なるジャンルの 2 本組のコンサートを身近なステージで鑑賞していただきます。

また、文化会館と地域の新たな接点をつくることを目的としたアウトリーチ活動として、地域の公民館や病院・福祉施設等に九州交響楽団団員等による木管五重奏や弦楽四重奏演などの出前コンサートを始め、小学校等のニーズに応じた朗読や歌唱指導などの参加体験型のプログラムを提供する出前講座事業を学校との連携協力を図りながら継続的に推進することにより、アート体験とともに文化会館の存在や活動を周知する機会として市民に提供していきます。

(2) 文化芸術に関する知識及び技能の習得を図る事業

(第 4 条第 2 号関係)

文化・芸術に関する分野の人材を育成するため、受講者・参加者を募り講

座、体験活動を通して、文化・芸術に関する知識・技能の習得を図ります。音楽専門家による楽器やクラシック音楽に関するクラシック講座を開催し、オーケストラの楽しみ方等を気軽に学ぶ機会を提供するほか、食のセミナーとして「こんにゃくづくり」や「味噌づくり」などの市民参加型のワークショップを開催するとともに、昨年開催して多くの参加者から好評を得たクラシック音楽業界の第一線で活躍中の小森輝彦氏による講演会とワークショップを合唱などに関わる関係者の要望により引き続き開催します。

また、遠賀川流域には古代史関連の文化資源が豊富にある地域の特性を活かし、今まで実施した一連の古代史関連事業を踏まえ、昨年度に引き続き飯塚市出身の考古学者高島忠平氏監修の「古代史連続講座」を継続して開催し、邪馬台国論争にある多くの諸課題を専門分野の講師による講演と参加者との討論により、更に掘り下げ地域の存在感を広くアピールするとともに、地域の歴史・文化を再認識し市民の郷土に対する誇りを醸成します。

(3) 文化芸術の活性化を図るための情報収集及び情報発信に関する事業

(第4条第4号関係)

各事業に係る情報収集の拡充と更なる飯塚市における文化情報等の収集を行い、広報誌やホームページ等で情報発信を行います。

広報の核となる会館機関誌の充実や会館ホームページを主としたネット関連の広報・宣伝活動を重視して取り組むほか、地域情報誌やフリーペーパーなど地域性の高い媒体を積極的に活用していきます。

中でも若年層への広報活動の充実を図るために、インターネットを通じた情報提供は欠かせないことから、ブログや人と人とのつながりを促進し、サポートするコミュニティ型のWebサイトであるSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等を活用することで、より効果的な広報・宣伝活動を展開します。具体的なツールとしてはFaceBookを活用し、公演等の案内を始め様々な情報発信に努めます。

また、過去から継続して開催してきた古代史関連事業として、遠賀川流域の遺跡などをまとめた「古代史サイト」を運営することにより、地域の魅力を広く情報発信していきます。

(4) 教育文化施設の管理運営に関する事業

(第4条第5号関係)

飯塚市文化会館の指定管理者として、管理運営体制の強化を図るとともに運営サービスのレベル向上を目指して、時代に沿った顧客ニーズに対応するとともに、施設利用者及び来場者の満足度を一層高めるためにホスピタリティの向上に努めます。具体的には、福岡県公立文化施設協会が新たに取る福岡県市町村職員研修所での研修会に職員の積極的な参加を行い、研修機会に

よりスキルアップを図りより質の高いサービスに努めます。

市の文化芸術拠点施設に相応しい設備の充実を目指し、施設管理委託業者等との連携による設備等の改善策を検討し、より安全で快適な空間の提供に取り組む。併せて、「安全の確保、トラブルの防止」を基本とした保守点検の順守、施設の計画的な維持・補修を図り、火災や地震等の災害を想定した日常的な防災意識・防災体制の充実強化に向けた取り組みを行うと共に、整備充実されたカメラ・モニター設備を活用した防犯対策にも注力します。

また、今年度は飯塚市において飯塚市文化会館改修計画に基づく実施設計業務が始まります。大規模な改修事業が見込まれることから、改修工事に伴う会館利用を始めとするスケジュール等について、効率的な運用ができるよう指定管理者として連携・協力していきます。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(第4条第6号関係)

①受託チケット等の販売に関する事業

各施設の利用者が実施する公演のチケットを受託し、窓口で販売することにより、お客様の利便性の向上を図るとともに手数料収入の増加を目指します。

②飯塚市から受託する教育文化施設等の管理運営に関する事業

イズカコミュニティセンター、飯塚市歴史資料館、旧伊藤伝右衛門邸及び中央公民館等を利用者の皆様が安心して利用できるよう、定期点検を着実にを行い、適切な管理運営に努めます。

③文化団体や中学・高校・大学等との連携強化

文化事業の企画運営にあたっては、標記団体等との継続的な協力関係を築き、協働事業に取り組みます。希望者が増加傾向にあるインターシップを始め、職場体験学習により人材育成支援を行います。

④公益財団法人を運営するために、理事会及び評議員会の開催を始め、共通的な庶務事務を実施します。